

2025年5月19日

会員会社に対する処分について

日本OTC医薬品協会（会長：上原 茂）は、会員会社に対して下記の処分を行いましたので、ご報告申し上げます。

本件は、正副会長会での協議結果を踏まえ、理事会にて審議・決議されたものです。

記

会員会社：ロート製薬株式会社

処 分：口頭による厳重注意

理 由：景品表示法に違反する行為（同法第5条第3号（ステルスマーケティング告示）に該当）が認められたことから、同法 第7条第1項の規定に基づき、措置命令が出されたこと

以上